

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【会社名】	飯野海運株式会社
【英訳名】	IINO KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 根 知 之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	東京(6273)3058
【事務連絡者氏名】	取締役総務・企画グループリーダー 岡田 明彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
【電話番号】	東京(6273)3058
【事務連絡者氏名】	取締役総務・企画グループリーダー 岡田 明彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

平成24年6月27日開催の当社第121期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

①配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2円 総額199,983,756円

②剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

社外取締役および社外監査役として適切な人材を招聘できる環境を整備し、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約の締結を可能とするための規定を新設する。また条文の新設に伴い、現行定款の条数の繰下げおよびこれに伴う所要の変更を行う。

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役として、関根知之、中上良彦、星野憲一、近光護および岡田明彦を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、大野伸二、鈴木進一および佐久間信夫を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役の補欠監査役として、山田義雄を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	840,950	641	0	(注) 1	可決 (99.35%)
第2号議案	841,245	346	0	(注) 2	可決 (99.38%)
第3号議案					
関根知之	793,468	48,123	0	(注) 3	可決 (93.74%)
中上良彦	801,574	40,017	0		可決 (94.70%)
星野憲一	813,350	28,241	0		可決 (96.09%)
近光護	813,439	28,152	0		可決 (96.10%)
岡田明彦	831,580	10,011	0		可決 (98.24%)

第4号議案					
大野 伸 二	823,157	18,445	0		可決 (97.25%)
鈴木 進 一	824,091	17,511	0	(注) 3	可決 (97.36%)
佐久間 信夫	784,287	57,315	0		可決 (92.65%)
第5号議案	826,638	14,964	0	(注) 3	可決 (97.66%)

(注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権数は加算しておりません。

以 上